旅ぽっけ　小松発上海乗継で行く・添乗員同行

2024.5～10

P 無料駐車場利用可！（小松・富山）　小松空港国際線駐車場利用には所定の手続きが必要です

カンボジア世界遺産巡り

感動のアンコールワット5日間

179,800円!!

★共通のご案内★　お申し込みの際にご確認ください！

お支払代金 ＝ 旅行代金 ＋ 空港諸税 燃油サーチャージ 国際観光旅客税 ＋ オプショナルツアー追加代金 加算料金 ＋ 査証費（渡航先により）

■アンコールワット５日間　スケジュール

	地名	スケジュール
1	小松 上海 プノンペン	小松発（午後）ー　上海着（午後） プノンペンへの乗継 上海発（夜）　ー　プノンペン着（深夜） 着後、ホテルへチェックイン ＜プノンペン泊＞
2	プノンペン シェムリアップ	**終日：世界遺産サンボープレイクック、スピアン・プラップトゥフ観光** クメール語で「豊かな森の寺院」の意である遺跡群とアンコール朝の古道の一部を成す橋へご案内します 観光後、シェムリアップへ移動 ★夕食はクメール料理をご賞味下さい ＜シェムリアップ泊＞
3	シェムリアップ	**終日：世界遺産アンコールワット・アンコールトム観光** クメール帝国（アンコール朝）の寺院の遺跡であるアンコールワット、王宮の跡地であるアンコールトム、巨大樹が遺跡を飲み込むタプロームへご案内します ★夕食はカンボジア伝統舞踊アプサラスダンスを観賞しながらビュッフェディナーをお楽しみ下さい ＜シェムリアップ泊＞
4	シェムリアップ	**終日：世界遺産コーケー遺跡と「天空の城」ベンメリア遺跡観光** 密林に眠る遺跡「カンボジアのピラミッド」コーケー遺跡と「天空の城ラピュタ」のモチーフになったベンメリア遺跡をめぐります 夕食後空港へご案内、搭乗手続き ＜機中泊＞
5	プノンペン 上海 小松	プノンペン発（深夜）　ー　上海着（早朝） 小松 への乗継 上海発（午前）　ー　小松着（午後）

ここがポイント！
- トリップアドバイザー「世界で人気のランドマーク2018」1位のアンコール・ワットをたっぷり見学！！
- 「天空の城ラピュタ」のモデルになったといわれるベンメリア遺跡観光付！
- 安心の小松・富山空港から添乗員同行＋現地スタッフが全行程同行。乗継・現地の不安もありません
- クメール料理にアプサラスダンスショーディナーなど、現地の食事にもこだわりました！

■出発日＆旅行代金（ホテル２名一室一名様　単位：円）

（5月26日発ホテル2名一室利用大人お一人様 旅行代金）※燃油サーチャージを含みます

出発日	旅行代金（大人・小人同額）	1名一室利用 追加代金（3泊）
5月26日	179,800	24,000
7月21日・8月11日	209,800	24,000
6月23日・9月22日・10月20日	199,800	24,000

■利用予定ホテル（当社指定スーペリアクラス）

【プノンペン】エラホテル、Gメコンホテル、サンウエイホテル、ホテルカンボジアーナ、カタリホテル
【シェムリアップ】パシフィックホテル、ケマラアンコール、タラアンコール、アンコールミラクルホテル

ご案内　●最少催行人員／６名様　●大人・小人同額　●食事／朝3昼3夕3　●添乗員／小松空港より同行　●送迎・観光が混載車利用となる場合があります　●現地空港諸税（中国：約3,800円＋カンボジア：約6,670円）、カンボジア査証（申請代行料込）14,200円、国際観光旅客税（1,000円）、および渡航取扱手数料（3,300円）を別途申し受けます[2024.4現在　改定の際は差額を申し受けます]　※団体ツアーとなりますので、カンボジア査証のアライバルビザ取得でのご参加はお断りしております　●出発/帰着空港は同一です　●利用航空会社／中国東方航空・上海航空　※発着時間は目安です　※日本国籍の方がカンボジアに入国する場合、カンボジア査証の他、入国時にパスポートの残存有効期間が６カ月以上必要です

旅行条件（要約）

お申し込みの際には、別途交付する旅行条件書をご確認ください。

※写真はすべてイメージです　旅行企画・実施／ツアーシステム株式会社

■募集型企画旅行契約
この旅行は、ツアーシステム株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。

■旅行の申込み
当社所定の旅行申込書と申込金を添えてお申込みください。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約料、その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。

申込金	旅行代金の 20%

■申込条件
未成年の方は親権者の同意書が必要です。また、旅行開始時点で 15 歳未満の方は親権者の同行を条件とさせていただく場合があります。お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りすることがあります。お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められる場合はご参加をお断りすることがあります。その他当社らの業務上の都合があるときには、お申込みをお断りする場合があります。健康を害している方、身体に障害のある方、食物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、補助犬使用者の方その他特別な配慮を必要とする方は、その旨及び旅行中に必要とされる措置の内容をお申し出ください。なお、特別な配慮に要した費用については当社負担とします。

■旅行代金のお支払い期日
旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって 21 日目に当たる日（以下「基準日」といいます。）よりも前にお支払いいただきます。基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定期日までにお支払いいただきます。

■旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。(1) 運送機関の運賃・料金（コースにより等級が異なります。特に表示のないときは、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。）(2) 送迎バス料金、都市間の移動バス料金、観光バス料金 (3) ホテルの宿泊料金及び税・サービス料金（２人部屋に２人ずつの宿泊を基準とします）(4) 食事の料金（機内食を除く）及び税・サービス料金 (5) 観光に伴う入場料金及びガイド料金 (6) お１人様につきスーツケース等１個の受託手荷物運搬料金（航空機で運搬の場合原則お１人様 20kg 以内）(7) 添乗員が同行するコースの添乗員経費等　これらについてはお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

■旅行代金に含まれないもの
以下は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。(1) 日本国内及び渡航先国・経由国の公的機関の定める空港税、空港施設の使用料、空港施設における保安サービスその他のサービスに係る料金等　(2) 燃油サーチャージ（原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りおろもる旅行者に一律に課せられる付加運賃）については、旅行代金と一緒にお支払いください。旅行契約成立後に燃油サーチャージが増額された場合、増額分の差額徴収をし、また、減額・廃止された場合、減額分の払戻しをいたします。(3) 超過手荷物料金（規定の重量、容積、個数を超える分について）(4) 飲物代、クリーニング代、電報・電話料、ホテルのルームボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料 (5) 傷害、疾病に関する治療費 (6) 渡航手続諸費用（旅券印紙代、証券代、査証料、予防接種料金及び渡航手続取扱料金）(7) 傷害・疾病保険料 (8) 特別な配慮に要した費用 (9) 国際観光旅客税

■確定書面（最終日程表）の交付
確定した旅行日程、主要な運送機関の名称及び宿泊ホテル名が記載された確定書面（最終日程表）は、旅行開始日の前日からさかのぼって 10 日目に当たる日までに交付いたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって７日目に当たる日以降に募集型企画旅行契約の申込みがなされた場合には旅行開始日当日までに交付いたします。

■旅行者の交替
この旅行では、旅行者の交替をお受けいたしません。

■旅行契約の解除
お客様は、いつでも表に定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。「旅行契約の解除期日」とは、お客様がお申込み店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。なお、複数でお申し込みいただいたお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋利用となるなど、一部屋あたりの利用人数が変更された場合、パンフレット等に記載したところにより、旅行代金を変更します。契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋利用追加代金を申し受けます。

本邦出国時又は帰国時に航空機を利用する募集型企画旅行契約

	旅行契約の解除期日	取消料
(1)	旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目に当たる日以降に解除するとき（(2)から (4) までに掲げる場合を除く。）	旅行代金の 10%
(2)	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目に当たる日以降に解除する場合（(3) および (4) に掲げる場合を除く。）	旅行代金の 20%
(3)	旅行開始日の前々日以降に解除する場合（(4) に掲げる場合を除く。）	旅行代金の 50%
(4)	旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

注　「ピーク時」とは、12 月 20 日から１月７日まで、４月 27 日から５月６日まで及び７月 20 日から８月 31 日までをいいます。

■旅程保証
当社は、契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じて得た額の変更補償金をお客様に支払います。

■個人情報の取扱い
当社は、旅行申込書にご記入いただいたお客様の個人情報について、お客様との連絡、旅行におけるサービスの手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

■その他
この条件に定めない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。
この旅行条件は 2019 年 1 月 1 日を基準としています。

海外募集型企画旅行条件書（全文）は、右の QR コードを読み込んでご確認下さい。

◇旅行傷害保険加入のおすすめ
◇パスポートの有効期限をご確認ください

ご安心のためにお客様ご自身で旅行保険（傷害・疾病・盗難等）に加入されるよう、おすすめいたします。訪問される国によって、パスポートの残り有効期間が異なりますのでご確認ください。また、日本国籍以外のパスポートをお持ちの方は、査証や再入国許可証が必要な場合がありますので、お申込時にご確認ください。

■時間帯の目安について　2024.4:1000

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00	6:00	8:00	12:00	17:00	19:00	23:00	4:00

旅行業務取扱管理者とは、お客様を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

利用航空会社
上海航空公司 SHANGHAI AIRLINES　中國東方航空 CHINA EASTERN

パンフレット掲載の情報は2024年1月の資料に基づいておりますが、価格改定・営業状況等変更となる場合があります。変更点は左のQRコードよりご確認いただけます。

旅行企画・実施

日本ツアーシステム
観光庁長官登録旅行業第1099号　ツアーシステム株式会社
(一社) 日本旅行業協会正会員 〒921-8011 金沢市入江2-88
総合旅行業務取扱管理者／堂井 康史

■アピタタウン金沢ベイ店 (076) 204-2055
■イオンモール白山店 (076) 276-0722
■イオンモールかほく店 (076) 289-0055
■七尾ナッピィモール店 (0767) 53-4400
■イオンモール新小松店 (0761) 24-0755
■イオンモールとなみ店 (0763) 33-0755
■福井店 (0776) 33-0755
■金沢本社 (076) 292-0055